

平成26年 3月28日

都市局都市政策課

「平成25年度テレワーク人口実態調査」の調査結果の概要

国土交通省では、この度、テレワークの実施状況やテレワーカーの意識・実態などについて調査した「平成25年度テレワーク人口実態調査」の調査結果の概要をとりまとめました。

調査の主な結果は以下のとおりであり、調査結果の概要は別添のとおりでです。

1. テレワーカー率・テレワーカー数等の推計結果

■テレワーカー率

○在宅型テレワーカー率*1は11.1%（前年比3.1ポイント減）（P5参照）

○狭義テレワーカー率*2は17.3%（前年比4.0ポイント減）（P6参照）

*1：在宅型テレワーカーとは、狭義テレワーカーのうち、自宅（自宅兼事務所を除く）でICTを利用できる環境において仕事を少しでも行っている（週1分以上）人。

*2：狭義テレワーカーとは、ふだん収入を伴う仕事を行っている人の中で、仕事でICTを利用している人かつ、自分の所属する部署のある場所以外で、ICTを利用できる環境において仕事を行う時間が1週間あたり8時間以上である人。

■テレワーカー数

○在宅型テレワーカー数は約720万人（前年比約210万人減）（P8参照）

○狭義テレワーカー数は約1,120万人（前年比約280万人減）（P9参照）

■「世界最先端IT国家創造宣言」（H25.6.14閣議決定）におけるKPI*3

○全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合4.5%（週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数260万人）

（P12参照）

*3 重要業績評価指標（Key Performance Indicator）

2. 本調査結果から得られたテレワーカーの実態・意識等（ポイント）

○狭義テレワーカーのうち在宅型テレワーカーの割合が2012年以降、急激に増加していることから、自宅でテレワークをする人の割合が増えている（P10参照）。

○在宅型テレワーカーの男女比率について、2012年以降、女性の比率が上昇している（P18参照）。

○今年度新たに育児・子育て、介護中のテレワーク実施意向について調査したところ、育児・子育て、介護中にテレワークで仕事ができの方が良いと「思う」または「まあ思う」と回答した割合は、テレワークを経験もしくは実施している人で7割を超える（P28、30参照）。

<問い合わせ先>：国土交通省都市局都市政策課 都市再生政策調整官 北田 透
課長補佐 堀尾亮輔
TEL 03-5253-8111（代表）（内線32221, 32243）
03-5253-8397（直通）
FAX 03-5253-1586